



Title	障害のある子どもに対する保育者の子ども理解の構造とその変容：個別の指導計画及び保育記録を媒介として [全文の要約]
Author(s)	吉川, 和幸
Citation	北海道大学. 博士(教育学) 甲第14416号
Issue Date	2021-03-25
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/81790
Type	theses (doctoral - abstract of entire text)
Note	この博士論文全文の閲覧方法については、以下のサイトをご参照ください。
Note(URL)	https://www.lib.hokudai.ac.jp/dissertations/copy-guides/
File Information	Kazuyuki_Yoshikawa_summary.pdf



[Instructions for use](#)

学位論文の要約

学位論文題名

障害のある子どもに対する保育者の子ども理解の構造とその変容

— 個別の指導計画及び保育記録を媒介として —

吉 川 和 幸

本論文では、幼稚園における、障害のある子どもに対する保育者の子ども理解の構造について、子ども理解を媒介する個別の指導計画の分析を中心に検討する。そして、個別の指導計画及び保育記録の様式の改変と実践を通して、保育者の子ども理解及び保育実践の変容について検討し、結果から、インクルーシブ保育の理念のもとでの、幼児期の障害のある子どもに対する発達支援の在り方について検討することを目的とする。

本論文は、序論、第一部（文献研究及び調査研究 第1章～第6章）、第二部（実践研究 第7章～第8章）、第三部（総括 第9章）から構成された。各章の概要は以下の通りである。

序論では、問題の所在及び本論文の構成を示した。

第1章（研究1）では、文献研究を通して、明治期以降の障害児保育の歴史的変遷について概観し、特別支援教育の施行以前において、障害のある子どもに対する計画的配慮は、園の教育課程に十分に位置付けられてこなかった一方で、特別支援教育の施行以後、子どもの障害特性に配慮した支援、個別の指導計画の作成などの知識、技能が保育に導入され、保育者の子ども理解に質的変容をもたらしたことを論じた。

第2章（研究2）では、文献研究を通して、幼稚園における個別の指導計画の作成状況、作成の意義、作成の手順、作成に伴う実践上の課題等について概観し、標準的な様式、作成の手順が明確に示されていない中で、保育者は個別の指導計画の作成に取り組んでいることを論じた。

第3章（研究3）では、調査研究を通して、幼稚園で作成されている個別の指導計画には標準的な様式はなく、多様な様式が各園で採用され、実践が行われていることを示した。また、短期目標、評価に関連する項目がない様式が多いこと、子どもの姿を特定の領域、要素に分けて記述する様式が多いことを示した。

第4章（研究4）では、調査研究を通して、幼稚園で作成されている個別の指導計画に記述される目標には、身辺自立や、集団活動への適応に関連する内容が多く、子ども個々の興味、関心の拡がりや、表現の充実に関連する目標が少ないことを示した。

第5章(研究5)では、調査研究を通して、保育者は障害のある子ども個々の育ちを尊重するとともに、子どもを集団に位置付け、支援を計画していることを示した。また、個に応じた自己実現の保障と集団の形成という両義的役割、子ども個々の育ちに即した現在の生活の充実と、将来を見越しての育ちの支援という両義的役割、これら二重の両義的役割が実践に存在することを示した。

第6章では、第5章までの研究結果を総括し、障害のある子どもに対する保育者の子ども理解の構造として、障害特性論による子ども理解に加えて、集団に準拠した子ども理解があることを示すとともに、個別の指導計画の様式の多くで採用されている、子どもの姿を要素、領域区分化して捉える様式が、定型発達と比較しての二項対立的な子ども理解を強化していることを論じた。加えて、個別の指導計画の様式には、短期目標、評価の項目がない様式が多く、二項対立的な子ども理解が固定化したまま実践が進行している可能性があること、このような実践過程は、通常保育における幼児理解の視点とは異なることを論じた。そして、課題を克服するための、保育者の子ども理解の概念モデルを示すとともに、信頼モデルの評価観に基づいた保育記録について概観した。

第7章(研究6)では、障害のある子ども1名を対象に、信頼モデルに基づく保育記録である、学びの物語の作成による実践研究を行った。実践の初期は、保育者は、学びの物語の作成を通して、子どもの学びの構えを積極的に見出す一方で、子どもの示す行動上の課題を指導によって改善することを目指す、従来の視点で省察を行っていたが、学びの物語の作成の積み重ねにより、保育環境を調整し、遊びや仲間関係の充実を目指す視点で省察が行われ、実践が展開した。保育者への事後インタビューでは、子ども理解の変化、実践への問い直しが生じたことが示された。

第8章(研究7)では、障害のある子ども3名を対象に、信頼モデルに基づく個別の指導計画及び保育記録の様式を用いた実践研究を行った。実践の結果、保育者は、物的、人的環境に対して対象児が示した興味、関心や、他者とのかかわり、遊びの広がりや、保育記録を通して言語化し、それらの情報を手掛かりに、振り返りシートを通して、次の手立てを検討、実践し、個別の指導計画に評価として反映したことが示された。保育者への事後アンケートでは、保育者の子ども理解に変化が生じたことが示された。一方、個別の指導計画の目標を踏まえた支援の手立て、振り返りシートの内容を踏まえた、次の支援の手立ての構想において、環境調整の視点から、具体的な手立てを記述することについて課題が残された。

第9章では、研究全体の総括を行った。各章の内容を要約するとともに、インクルーシブ保育の理念のもとでの、幼稚園における、障害のある子どもに対する発達支援の理論的展望について論じ、本論文の限界と課題について述べた。

本論文の成果として示されたことは以下の3点である。

1 点目として、障害のある子どもに対する保育者の子ども理解の構造として、先行研究で指摘されていた障害特性論による子ども理解に加えて、集団に準拠した子ども理解があること、また、既存の個別の指導計画の様式が、障害のある子どもに対する、保育者の二項対立的な子ども理解を強化している可能性があることを示した。

2 点目として、信頼モデルに基づく保育記録により、個別の指導計画の目標に関連する子どもの姿、変化を捉えつつも、目標に関連しない子どもの変化や、保育環境に対する興味、関心を含めた、包括的な子ども理解が可能となること、また、障害のある子どもの発達の課題を前景化するだけでなく、子どもの興味、関心に即した、生活に根ざした形での発達支援の構想が可能となることを示した。

3 点目として、信頼モデルの概念を、個別の指導計画の様式に援用するだけでは、保育者の集団に準拠した子ども理解を、即時に変容させることは困難であるが、個別の指導計画の作成、実践と並行して、信頼モデルに基づく保育記録や、子どもを多面的に捉えるツールを活用することにより、個別の指導計画が、子どもの興味、関心や、生活に根ざした形での支援を、年間もしくは学期間を通して構想するための媒介として機能することを示した。

そして、これら示された点を踏まえ、我が国のインクルーシブ保育において保育者に求められる専門性とは、障害のある子どもの特性を踏まえつつも、保育環境に対する子どもの志向性を探り、環境の構成を行うとともに、子どもの姿に即して、さらに自己発揮できるよう環境を調整することであること、また、このような専門性は、障害の有無にかかわらず、全ての子どもにニーズがあり、多様性の尊重のもと、一人ひとりに応じた保育を追求することがインクルーシブ保育であることを鑑みれば、障害のある子どもを対象とする場合にのみ限定される専門性ではないことを論じた。そして、インクルーシブ保育を実現するための個別の指導計画とは、本論文における一連の研究結果から、①保育環境に対する参加の視点からの実態把握、②子どもがより自己発揮できるための目標の設定、③環境調整を主体とした支援の手立ての立案、④目標に縛られないホリスティックな評価、これらの一連のプロセスが保障された様式であることを論じた。

本論文の課題として、実践研究において、学びの構えの概念を導入することにより、保育者は多面的に子どもの姿を捉えるようになった一方で、支援の手立てとしての環境調整の具体化、言語化を促す手続きが充分ではなかったことが挙げられた。また、本論文では、保育実践の変容について、保育者自身が作成した個別の指導計画、保育記録の内容から検討しており、保育者が実際に行った支援の内容を客観性の高い制度により示すことができなかった。また、保育カンファレンスでの対話内容が、保育者の子ども理

解に、どのような影響を及ぼしたのか、十分な検討ができなかったこと、そして、保育者の子ども理解、実践の変容が、障害のある子ども自身の発達にどのような影響を与えたのか十分に検討できなかったことが課題として挙げられた。